

○事業者選定基準策定の基本方針

サッカースタジアム

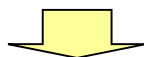
- スタジアムはなでしこリーグ公式戦が行える必要最低限の機能とし、寄付の集まり状況に応じ、将来にわたり段階的に仕様を高めることを前提とする。
- そのため本計画により行う当初整備では、安価でかつ周辺環境になじみ、日常的に利用ができる施設整備を目指す

公 園

地域や本市の魅力を高める公園として、子育て世代を中心に多世代による多様な活動を生み出す公園整備を目指す。

施 設 共 通

- スタジアム・公園に一体感を生み出し、日常的に地域住民が活用できる施設とする。
- 地域住民自ら施設整備の一部にかかわるなど、施設に愛着が生まれる整備プロセスを踏む。
- これらの取り組みを通じ、施設完成後においても施設運営に地域住民がかかわり、地域住民による多様な使いこなしを創出する



サッカースタジアムの予定価格および要求水準

最低限度の仕様、性能を前提とし要求水準・予定価格を設定する。
また、提案によりさらなる整備費削減提案を期待する

総合評価による事業者選定

価格と提案内容の両面から評価を行う総合評価において、サッカースタジアムと公園について、それぞれ予定価格及び選定基準を設定したうえで、提案内容を総合的に評価する仕組み（事業者選定基準）としておくことで、限られた予定価格の中で最善の提案を行うように誘導する。



以上により、事業者は予定価格と要求水準書及び事業者選定基準を示すことで、極力安価で魅力的なサッカースタジアムの提案を誘導しつつ、公園機能として一体的に地域住民が生活の中で憩うことができる魅力的な提案を求め、結果、市の基本方針に整合した提案が出てくる可能性を高める。